

鎌ヶ谷市教育・保育施設等運営事業者物価高騰等給付金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年10月13日

鎌ヶ谷市長 芝 田 裕 美



鎌ヶ谷市告示第131号

鎌ヶ谷市教育・保育施設等運営事業者物価高騰等給付金交付要綱の一部を改正する告示

鎌ヶ谷市教育・保育施設等運営事業者物価高騰等給付金交付要綱（令和6年鎌ヶ谷市告示第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「教育・保育施設等に対し」の次に「、予算の範囲内において」を、「交付する」の次に「鎌ヶ谷市教育・保育施設等運営事業者物価高騰等給付金（以下「本事業」という。）を実施する」を加える。

第2条第1項第2号中「第3条第1項に基づく認定を受けた幼稚園型認定こども園」を「第2条第6項に規定する認定こども園」に改める。

第3条第1項中「給付金の交付は、」の次に「本事業を実施する年度において」を加える。

第4条第2項中「令和6年2月29日」を「本事業を実施する年度の2月末日」に改める。

別表中「幼稚園型認定こども園」を「認定こども園」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別 記

第 1 号様式 (第 4 条関係)

令和 年 月 日

鎌ヶ谷市長

申 請 者 住 所
(事業主) 法 人 名
代表者 職・氏名

鎌ヶ谷市教育・保育施設等運営事業者物価高騰等給付金交付申請書兼請求書

鎌ヶ谷市教育・保育施設等運営事業者物価高騰等給付金交付要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき申請します。

申請額 (請求額) 円

【申請 (請求) 区分】

対象施設	☐ 認可小規模保育事業 (300,000 円)	☐ 認可保育所 (500,000 円)	☐ 認定こども園 (500,000 円)	☐ 幼稚園 (500,000円)
------	---	---	--	--

【事業所情報】

事業所名	
事業所の所在地	

【振込先金融機関名、支店名、口座種別、口座番号及び口座名義人】

金融機関名		支店名	
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ 口座名義人			

附 則

この告示は、公示の日から施行する。